

地域農業 研究年報

2005

(平成 17 年度)

は じ め に

長期低迷から脱したと言われる日本経済ではありますが、一方では地域経済・国民生活において格差拡大が大きな問題となってきました。特に北海道は公共事業依存型の構造に起因する長びく経済不振や、自治体財政の悪化という大きな課題を抱えており、景気回復の実感にはほど遠い状況にあります。

さて、農業情勢のうちの生産局面をみますと、米では作況指数109となり品質においても良好な結果となりました。しかし、酪農においては牛乳の消費低迷により、生乳の一部廃棄という厳しい事態になりました。

国は平成19年度から導入する品目横断的な経営安定政策を盛り込んだ「経営所得安定対策等大綱」を決定いたしました。農政の大転換を迎え、様々な議論・検証とともにその準備に取り組んだ一年でありました。

農業情勢が激変する中であって、今年度も当研究所に対しまして多くの研究課題の要請をいただきました。このことは、会員をはじめ各関係機関が地域農業振興の実践に取り組む中で、当研究所の機能に対する評価と期待によるものと受けとめ、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

さて、この一年間「自主研究」に取り組むとともに、農協が策定する農業振興計画に対しましては「共同研究」として取り組みました。また、関係機関・団体からの「受託研究」「診断事業」など当面する多くの課題にも取り組みました。

さらに、会報（機関誌）「地域と農業」、研究年報の発行、研修会の開催、各種研修会に対する講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などにも取り組みました。

今般、一年間の活動の要点をこの小冊子にまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けすることにしたしました。この「年報」は、あくまでも調査研究活動の概要をとりまとめたもので、詳細については当研究所の「会報」「叢書」「報告書」等をご利用いただければ幸いです。また、研究所全体の事業運営につきましては、第16回（平成18年度）通常総会資料で詳しくご報告申し上げます。

この一年間を顧みますと、研究所として所期の成果を上げることができましたが、これはひとえに会員をはじめ関係機関・団体のご支援の賜であり、とりわけ「協力研究員」として各大学・農業試験場など多くの研究者が、当研究所への支援者として誠心誠意ご尽力いただきました結果であることに深く感謝し、ここに改めてお礼を申し上げる次第です。

平成18年3月

社団法人 北海道地域農業研究所

所長 太田原 高昭

目 次

I. 平成17年度調査研究事業の概要	1
II. 自主研究	
1. 北海道農業における地域マネジメント体制の構築	3
2. 北海道農業・農村基本対策の研究	4
III. 共同研究	
次期農業振興5カ年計画策定指導業務	5
IV. 受託研究	
1. 北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査検討ならびに提言	6
2. 平成17年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務	7
3. てん菜直播生産費調査業務	8
4. 畑作農業経営に係る全道意向調査業務	9
5. 「事業基盤の強化に向けた准組合員対策の現状と改善方向」に関する調査研究	10
6. 青果物のトレーサビリティシステム導入等に関する調査業務	11
7. 水田地帯における転作作物導入による農業所得向上対策調査業務	12
8. セルフ給油に対する顧客の意向調査業務	13
9. 農業経営の農作業日誌及び簿記データ調査・収集業務	14
10. ホクレン九十年史部分執筆業務	15
11. バイオマス利活用による循環型社会形成方向検討業務	16
12. 北海道米及び府県産米の食味比較試験・分析	17
13. 米の購買における消費者の商品選択等に関するアンケート調査業務	18
14. 農地保有合理化事業に関する調査（畑作）	19
15. 農業生産地域における消費意識調査業務	20
16. 北海道稲作農業経営に係る意向調査業務	20
V. 診断事業	
「農業・農協問題懇話会」への支援業務	21
VI. 会報の発行	22

VII. 研修会・特別講演	24
VIII. 叢書・報告書の発行	26
IX. 研修会・講演会への講師派遣	32
X. 研究所役職員の研究発表活動	36
XI. 参与会・幹事会の実施概要	40
XII. 役員・参与・幹事名簿	44

I. 平成17年度調査研究事業の概要

当研究所は今年16年目を迎えました。調査研究事業にあたりましては、大学・試験場などの「協力研究員」約100名の協力・支援をいただき、自ら課題を設定し調査研究する「自主研究」2件、農業振興計画策定に関わる農協との「共同研究」1件、関係機関・団体からの「受託研究」16件、さらに「診断事業」1件に取り組みました。これらの概要は次の通りです。

1. 「自主研究」

「北海道農業における地域マネジメント体制の構築」では、2001年度以来継続して、道内各地に展開する地域マネジメントシステムを調査し、その構築条件ならびにあり方を検討してきました。今年度はこれまでの取り組みを集大成して地域マネジメントシステムの類型化を図り、それぞれのシステムの特徴を明らかにするとともに営農戦略形成上の有効性について提起しております。

「北海道農業・農村基本対策の研究」では、2004年度より検討を行ってきた畑作における経営安定対策を中心とした政策転換の影響と求める方向性について総括するとともに、2005年10月に出された「経営所得安定対策等大綱」を踏まえ、これらの影響が懸念される稲作地帯の現状と対応方向について、現地関係者の参加を得て研究会を開催いたしました。

2. 「共同研究」

J A帯広かわにしの「次期農業振興5ヵ年計画策定」にあたって、計画の樹立・推進に関するアドバイスならびに情報提供を担うスタッフとして、基本方策のあり方や合意の形成さらには推進に関わる人材育成などについて協力・支援を行ないました。

3. 「受託事業」

北海道開発局、北海道、北海道農業開発公社、JA北海道中央会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道てん菜協会などから16件の調査研究の依頼を受けて着手し、それぞれ報告いたしました。

主なものをあげると、「北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査検討ならびに提言」では、組合員ニーズに的確にこたえられる農協の組織・事業運営のあり方を探るため、3ヵ年継続事業の初年度として①「W T O新貿易ルールにおける北海道・他産業への影響分析」を行ない報告するとともに、②「農協事業活動における大規模農業生産法人との連携体制の構築」について実態調査を行いました。さらに③「農協営農支援事業の広域的展開に伴う課題の摘出と改善方策」の検討に向けて、前年まで取り組んだ農協問題に関わる事業成果の報告会を全道5ヵ所において開催し意見交換を行ないました。

「畑作農業経営に係る全道意向調査業務」では、品目別価格支持政策(黄色の政策)から品目横断的政策による直接支払い制度(緑の政策)への転換が閣議決定されたことから、新制度への対応に

係る諸問題を明らかにするために、「新たな経営安定対策」に関するアンケートを畑作農業経営者を対象として実施し、意見要望等を収集・整理いたしました。

「水田地帯における転作作物導入による農業所得向上対策調査業務」では、主要な水田地帯における中堅的な稲作農家について、転作作物の導入により所得確保に取り組んでいる事例を収集し報告いたしました。次年度は、これらの事例を中心に収益構造を分析し、水田農家の所得向上対策のあり方について解明する予定です。

「バイオマス利活用による循環型社会形成方向検討業務」では、食品製造事業者におけるバイオマス利活用の意識調査・実態事例調査を行なうとともに、全道における農・畜産バイオマス需要・供給量の推計を行なって、農業生産から食品製造に至る過程での循環型社会を形成する場合の課題整理と可能性の検討を行ないました。また、環境保全型農業の構築に有効な生産システムのあり方について、あわせて報告いたしました。

「米の購買における消費者の商品選択等に関するアンケート調査業務」では、米販売対応の多様化に伴い極めて複雑になっている消費者の購買行動を究明するため、全道6地点において消費者のアンケート調査を実施しました。この結果、消費者が重要視する商品特性や購入先の選択要因は、居住地域により特徴的な差異があることが明らかになり、その詳細について報告いたしました。

「農地保有合理化事業に関する調査（畑作）業務」では、十勝・網走の主要畑作地帯における実態調査を通じて、農地保有合理化事業が畑作経営の展開に果たしてきた役割を明らかにするとともに、事業が有する問題点について検証し、利用推進に関わる諸課題について提言いたしました。

4. 「診断事業」

北海道農業協同組合学校が、教育研修内容の充実を図るため発足させた「農業・農協問題懇話会」の運営に係って、助言ならびに支援を行ないました。

5. 会報の発行、研修会・研究会・講演会

機関紙「地域と農業」を年4回発行いたしました。特に新たな経営所得安定対策に関連して、2回にわたり特集として取り上げました。

総会時の特別講演においては、北海道大学経済学部の濱田康行教授より「北海道地域経済の活性化」をテーマに講演をいただきました。

また、当研究所主催の研修会では、「北海道の食の安全・安心の推進について」と題して北海道農政部食の安全推進室の東修二室長に、また「農協改革への提言」と題して北海道大学農学部の坂下明彦教授に講演をいただきました。それぞれ多くの参加者により活発な意見交換がなされました。

さらに、各地で開催された研修会・講演会などへの講師の派遣、学会・研究会での研究員の報告など、当初の計画を上回る事業を実施することができました。

II. 自主研究

1. 北海道農業における地域マネジメント体制の構築

本道農業は、農産物価格政策の大幅な見直し、後継者の未定着、農業従事者の高齢化、離農の多発、農村人口の減少、耕地面積の減少などといった営農・生活両面にわたる急速な環境の変化に直面している。また、JAや自治体は、広域化ならびに事業の合理化が進められ、多様性を増す農家の意向に対応することが困難になりつつある。そのため、地域内の農家をはじめとした農業経営が互いに創意工夫をこらし、それらが部門編成や資源配置を弾力的に組み替えて、自律的かつ柔軟に営農条件を整えていく仕組みの構築が求められている。

本研究では、このような多様な農業経営が連携し、相互に協調的な行動をとることによって農業経営が主体的に行動しながら営農条件を創出していく仕組みを「地域マネジメントシステム」と定義付けた。そして、急速な環境変化にも対応できる「地域マネジメントシステム」の構築条件ならびにその望ましいあり方について検討した。

これまで数年にわたって道内の各地に展開する「地域マネジメントシステム」を調査してきたが、その成果を整理して、「地域マネジメントシステム」を「機能型」、「創発型」、「創発誘導型」の3類型に区分した。「機能型」はJAや自治体が戦略を一方向的に策定する仕組みであり、よって農家の戦略への関与が弱いといった特徴を有している。同時に、農家の戦略への関与が少ない分、政策や情勢の変動に対応しきれず、そのような状況に直面すると機能不全を起こしやすいといった弱点も併せ持っている。これに対し、農家が自ら戦略をたてて、農家自体がそのグループの構成主体となり、ひとつの組織のように経済性を発揮している仕組みが「創発型」である。また、JAや自治体が戦略主体ではあるものの、農家にも共通の戦略形成に参画させていく仕組みが「創発誘導型」である。

JAや自治体による支援の弱体化が懸念されるもとの、局地的に現れる問題や先駆的な市場開拓の取り組みに柔軟に対応していくためには、農家自らが新たな方策を企画立案し、その実現に向けて農家間で協調行動をとっていく必要があると考えられる。そこで、JAや自治体だけでなく農家も戦略形成に関わり、農家の協調的な行動を基礎にして戦略的な営農条件を創出していく「創発誘導型」が、今後、有効かつ重要になると提起した。

なお、本研究の成果は公表する予定であり、現在、編集作業を進めている。

2. 北海道農業・農村基本対策の研究

現在進められているWTO交渉では、農業保護政策の縮小や価格政策からの転換が求められている。そのもとで、食料・農業・農村基本法に基づき2005年3月に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定された。これを受けて、農林水産省は10月に「経営所得安定対策等大綱」を制定した。ここでは、3つの柱として、「品目横断的経営安定対策」と「米政策改革推進対策」および「農地・水・環境保全向上対策」が掲げられている。

品目横断的政策への転換により北海道農業が大きな影響を受ける可能性があることから、北海道の農業・農村を健全に維持・発展させるため、現下の農業・農村の実態に基づき施策の方向性の検証が緊急の課題となった。そこで、2004年度から北海道農業・農村基本対策研究会を組織し、WTO新ラウンド下における北海道農業・農村の基本対策を検討することとした。これまでは特に畑作を中心に、代表的な地域の実態を踏まえ、経営安定対策を中心とする政策転換の影響と求める方向性の検討を行なった。畑作や経営分野の研究者に協力を依頼し、実際の検討の場では農協、行政、農業会議などから情報報告を受け、意見交換を行ないながら検討を進めてきた。

○第7回研究会（6月10日）

1. 食料・農業・農村基本計画の具体化スケジュールと道の対応について

（北海道農政部農政課 主幹 多田 輝美 氏）

2. パブリックコメント募集への対応について（北海道大学大学院 助教授 志賀 永一 氏）

2005年度は、2004年度の検討を総括するとともに、稲作地帯を視野に入れ、新たな「食料・農業・農村基本計画」と「経営所得安定対策等大綱」を踏まえ、品目横断的経営安定対策を中心に検討した。また、これらの影響が懸念される稲作地帯の現状と対応方向について、現地関係者の参画も得て、研究会を開催した。

○第8回研究会（3月2日）

1. 経営所得安定対策等大綱の概要と稲作地帯への影響について

（酪農学園大学 助教授 小池（相原）晴伴 氏）

2. 稲作地帯の現況と今後の対応について

1) 栗山町農業振興公社 次長 杉森 洋一 氏

2) JAきたそらち雨竜支所 支所長 和田 輝宣 氏

3) 美唄市 元氣招会 代表 今橋 道夫 氏

Ⅲ. 共同研究

次期農業振興5カ年計画策定指導業務

－委託者 JA帯広かわにし－

JA帯広かわにしでは、2005年度が前計画の終了年にあたり、次期農業振興計画（平成18年度～22年度）の検討・策定を行うこととなったが、前回の策定作業同様に振興計画策定の主体は農協が中心となり、当研究所は計画策定に関するアドバイスならびに必要な情報提供などのスタッフ機能を分担した。

振興計画の策定に当たっては、①地域農業の振興に資する計画の樹立、②地域農業振興に関わる共通認識ならびに合意の形成、③地域農業振興を担う人材の育成、の3つを目的とした。

まず①地域農業の振興に資する計画の樹立では、WTO交渉、畑作農政の転換など大きな環境変化が予想され、管内でも担い手の高齢化による様々な構造変化が進行している等を鑑み、構造変化に対応し、その環境変化に適応しうる振興方策の樹立に心がけた。また、②地域農業振興に関わる共通認識ならびに合意の形成では、地域農業の振興にメンバーの地域農業の現状、課題についての共通認識、振興方向、課題解決への合意が不可欠であるとの観点から、振興計画策定過程で職員ならびに組合員が認識を共有し、討議により合意を形成することを目指すとした。③地域農業振興を担う人材の育成では、地域農業振興の担い手は全組合員、全農協職員であるという前提のもとに、その中核となって担う人材の育成を図るとした。特に、長期的、総合的視野を持ち、状況変化に対応しつつ取組を推進できる中堅農協職員と、地域的広がりを見込みに組織的取組を担う若手農業者リーダーの育成を重視した。具体的には、策定作業の実務を行うプロジェクトチームの結成、若手農業者の検討・意志決定への参加を提案した。

なお、計画策定時点においては、新たな食料・農業・農村・基本計画に基づいた「担い手の枠組」ならびに「品目横断的政策」の導入による「直接支払水準」などが具体的になっていなかった。しかし、地域の主要な農産物である小麦、てん菜、大豆、でん粉原料用馬鈴しょについては2007年度から新たな制度に移行することとなっており、この制度の円滑な対応が地域農業の重要な課題であった。従って、産地構造改革を通じて地域農業の競争力の強化を図る一方で、今後明示される新たな政策に注視しつつ関係諸手続きを迅速に行う体制づくりを進めることとした。

また、今後明示される具体的な施策如何によって農業経営上に軌道修正の必要性を内包するが、現状においては、これまで展開してきた地域農畜産物の生産目標設定に対する基本的な考え方は揺るぎないものであることから、次期振興5カ年計画においては、当面、従来の手法を踏襲し農業生産計画を策定することとした。

この間、JAプロジェクトチームとの6回の現地協議を重ね、3月に計画書が完成し、本業務を終了した。

IV. 受託研究

1. 北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査検討ならびに提言

—委託者 JA北海道中央会—

戦後農政の最大の転換期を迎える中で、組合員のニーズに的確に応えられる農協組織・事業運営のあり方を改革することが最大の課題となっている。しかしながら、実態を見ると組合員戸数は依然として減少を続けており、それに伴って事業の規模は年々縮小を余儀なくされている。さらに、組合員の意識・行動が多様化したことによって、法人化の流れや農協離れも顕在化しつつある。このような農協運営の急激な環境変化への対応として、従前のような営農指導・支援及び経済・金融対策等では組合員経済及び地域を守ることは困難になってきている。

したがって地域農業振興をベースとした新たな生産・営農指導事業の活性化対策が求められ、真に組合員のニーズに応えられる農協組織・事業運営のあり方を探り、これらを再構築することが急務となっている。

JA北海道中央会、JA北海道信連、ホクレン、JA北海道厚生連、JA共済連北海道本部は、その総意により、平成17～19年度の3ケ年間にわたり、重要課題として①「WTO新貿易ルールにおける北海道農業・他産業への影響分析」②「農協事業活動における大規模農業生産法人との連携体制の構築」③「農協営農支援事業の広域的展開に伴う課題の抽出と改善方策」④「担い手育成活動に果たす農協等役割強化」の4つに分け、多面的かつ総合的に農協事業運営体制の調査研究に着手することとし、当研究所はこの調査研究業務を受託した。

平成17年度において、WTO体制局面下における影響試算・分析については、北海学園北見大学に予想される事態の分析を依頼し、その課題の緊急性に鑑み年末までにその研究成果を報告している。

農協事業と大規模生産法人については、研究班チームを立ち上げ、各農協や法人の組織体制・活動内容等の実態調査を実施した。更に今後、対象法人先を絞りより濃密な調査を実施し、研究成果については、提言を含め報告する予定である。

営農支援事業については、前年度事業における営農報告を兼ねた課題の抽出にかかる現地討論会を、道内5ヶ所で開催しその内容を踏まえて、平成18年度はより濃密に研究を行い、営農支援事業における改善方策を提示する予定である。

2. 平成17年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務

—委託者 北海道—

北海道農政部では、経営感覚に優れた効率的でかつ安定的な農業経営体を指導・育成するにあたり、農業改良普及センター等が利用する経営改善指導の基礎データ作成と、経営形態別・経営階層別の農業経営動向を分析し、農業情勢の変化に対応する施策検討を行うための基礎資料としている。

本業務は、こうした資料の作成に寄与するため、全道の農業改良普及センターを通じて収集された、簿記記帳を行っている農家約300戸のデータ（経営概況や経営収支等）を素材として、調査農家を7つの経営形態（水稲、畑作、酪農、野菜、肉牛、花き、果樹）に区分し、経営形態別経営概況、財務状況の年次変動について集計・分析を行った。また、さらに、調査農家のうち、稲作、畑作、酪農について、7ヵ年継続調査農家を対象に、地域別、規模別、野菜作導入有無別等による収益状況の差違について分析を行った。

北海道稲作は、土地条件を生かした大規模な米作りを長く目指してきたところであるが、稲作経営の分析の結果から、稲作のみの経営の存立は著しく困難になったこと、これに代わって、稲作+野菜経営の大規模化が見られた。特に、規模拡大が著しかった上川でも複合化が進展している。

また、稲作+野菜経営における収益性格差の拡大が見られた。格差の背景には、技術差、品目選択、販売力、労働力確保等の問題があると思われるが、データ制約もあり、本調査では検討していない。

畑作経営全体では、2003年から2004年にかけて、農業収益の増加が見られ、内訳を見ると畑作収益、野菜収益ともに増加がみられた。農業収益が増加したことにより、農業所得、労働生産性（家族労働1人当たり農業所得）も増加しているなど、好調に推移している。

野菜作有無についてみると、網走、十勝では畑作のみ経営の方が規模が大きい（1.4倍）が、10a当たり収益・所得を見ると、畑作+野菜経営は畑作のみ経営に対して収益では約1.2倍、所得では約1.5倍であった。また、経営耕地面積規模30ha程度を境に、それ以上では畑作のみ経営が多く存在し、反対にそれ以下の規模では畑作+野菜経営が中心となっているという分布が見られた。

酪農経営は、2002年までは、生産増加、農業所得増加が見られたが、2003年には農業所得が減少に転じ、2004年には、さらに前年比60万円減の1,001万円であった。このため2000年以降20%を上回っていた農業所得率は16%と低下した。農業収益は増加しているが、それ以上に農業経営費が増加し農業所得が減少したというのが、2003・2004度の特徴であり、特に、100頭以上層、フリーストール層、1頭当たり換算経営耕地面積50a未満層で顕著である。それでも、2004年の経産牛は75.4頭、出荷乳量615トンで、いずれも前年を上回る数値であり、増加率は落ちたとはいえ頭数拡大傾向は継続している。しかし、計画生産が強いられる環境では経営費の見直しが一層求められる。

以上の結果をまとめ、今年度中に報告書を提出し完了した。

3. てん菜直播生産費調査業務

—委託者 社団法人 北海道てん菜協会—

北海道のてん菜作付面積は、昭和59年にピークの75,117haを記録した。昭和60年から作付指標面積を設定し計画生産に取り組んでおり、平成15年は、ほぼ指標面積の67,882haとなっている。てん菜の栽培方式は、昭和37年にペーパーポットが開発され、移植栽培が主流となり、平成15年産では直播栽培の比率は4.5%にとどまっている。本調査は、北海道てん菜協会の委託を受け、畑作主要地帯の十勝、網走管内において、てん菜栽培を直播のみで行っている農家を対象に、平成16年産てん菜について、経営面積毎に直播栽培の単位あたりの生産費調査を実施し、移植栽培と比較して直播栽培の優れた点を検証することを目的としている。調査対象農家は、十勝管内10戸、網走管内5戸、計15戸である。調査農家を、てん菜面積「3～5ha未満」「5～7ha未満」「7ha以上」の3階層から抽出し、集計・分析を行った。比較対照データは、農林水産省統計情報部公表の平成16年産てん菜生産費データを使用することとした。調査農家15戸の経営形態は、畑作専業が13戸、混同経営（畑作+酪農）が2戸である。

調査の結果、10a当たり収量の比較では、調査農家（直播）の収量は、移植に比べ96%程度であった。

全算入生産費は、10a当たりでは、調査農家（直播）は移植に比べ78%程度であった。1トン当たりでは、移植に比べ78%程度であった。全算入生産費については、移植では規模の優位性が存在し、てん菜作付け規模が大きいほど、10a当たり生産費および1トン当たり生産費が低減するが、直播においては、作付け面積が比較的小規模の層、および大規模の層で、移植と比較した優位性が高くなる傾向が見られた。

費用について、10a当たり物材費合計で比較すると、直播は移植の94%程度である。肥料費では直播は移植の98%程度、農業薬剤費は同94%程度、農機具費は同65%程度であった。一方、種苗費では直播は移植の143%程度であった（直播では移植に比べ種子量が1.6倍程度必要となることの影響が大きい）。

家族労働報酬の比較では、単位面積当たりで見ると、直播の小規模層では移植とほぼ同等であったが、中規模層・大規模層では、移植の92%程度であった。しかし、1日当たりで見ると、直播は移植の3～4倍であり、これは労働時間の少ないこと（移植対比で30%程度）が関連している。

家族の就業・生活の選択の幅を広げる「ワンマンオペレーション化」は、農業の一つの発展方向であると考えられるが、直播は、労働時間が少ないことに加えて、収穫作業など一部の作業を除いて、1人でできる作業体系であり、「ワンマンオペレーション」が可能な作業体系である。

分析の結果、直播が優位性を発揮するには単収の向上が重要であることが確認された。また、試算の結果では、経営耕地面積規模が一定のレベルを超えると、直播が有利性を発揮する可能性が示唆され、その転換点は、労働力1人の場合は耕地面積10ha、2人では20ha、3人では30ha程度と計算された。

以上の結果をまとめ、年度内に報告書を提出し完了した。

4. 畑作農業経営に係る全道意向調査業務

—委託者 J A北海道中央会—

現在、WTO農業交渉では、市場アクセス、国内支持、輸出に関する規律のそれぞれの分野について、各国共通に適用される取り決め（モダリティ）の確立にむけた交渉が行われている。具体的には、農業保護の削減目標値や、保護削減対象・対象外の線引きなどの保護削減ルールである。その中において、北海道の主要な産物である小麦、てん菜、大豆、でん粉原料用馬鈴しょなどの畑作物も例外ではなく、財政支出を維持するためには、WTO協定において財政支出の削減対象外となる「緑の政策」へと転換することが求められている。そこで、これまで国が進めてきた品目別価格・支持政策（黄色の政策）を、2007年度には品目横断的政策とする直接支払制度（緑の政策）へと転換することが2005年3月25日に閣議決定された経緯にある。

新制度の導入に当たっては、「地域における担い手を明確にした上で、これらの経営者を対象として、農業経営に関する各種施策を集中的・重点的に実施する」とされているが、品目横断的政策においても、施策の実施対象となる経営を絞り込むことが打ち出された。対象の経営としては、認定農業者及び経理を一元的に管理し、かつ法人化計画を有する集落営農が想定されるなどその要件設定が課題となっているが、その具体的な仕組みについての整理や支払水準などは現状も不透明な状況である

J A北海道中央会は、この制度の変更設計に当たって、道内の農業者からの意見・要望等を収集・整理し、北海道畑作の持続的発展を基本とした政策要求運動に反映させる必要があるとし、前年度末（2005年3月末）に畑作農業経営者へ意向を問うアンケート票を作成、4月に調査を実施した。

調査の設計、集計、分析はJ A北海道中央会の委託を受けて当研究所が行ったが、アンケート配布部数1,500部に対する回答戸数は1,002戸（回収率67.5%）となり、関心の高さが伺われた。

なお、調査・分析内容の中間報告内容は、6月21日開催の「北海道農協畑作青果対策本部委員会」（本部事務局：J A北海道中央会）から公表され、マスコミにもリリースされた。最終報告書は8月に提出し完了した。

5. 「事業基盤の強化に向けた准組合員対策の現状と改善方向」に関する調査研究

—委託者 J A全共連北海道本部—

本調査は、地域類型別に調査農協の准組合員対策の現状を明らかにしながら、本州の事例も同時に取り上げていくことで、北海道の農協における准組合員対策の改善方向を提示することを目的としている。

調査対象は、准組合員比率が高く、事業計画書で准組合員の加入促進を明示している農協から地域類型別に選定した。具体的には、都市型農協としてJ A函館市亀田、準都市型農協としてJ Aたきかわ、農村型農協としてJ A中標津町を調査対象とした。本州の事例としては、農業生産も盛んな福島県を対象に、J A福島中央会およびJ A新ふくしまを調査した。

J A函館市亀田における准組合員対策は、員外利用規制が強化された2003年度から、員外の貯金高額利用者を対象に取り組みされており、翌年度には准組合員数が急増していた。これを可能とした背景には、高い出資配当率の存在が指摘されており、人員整理と管理体制の強化が効を奏した事例であった。

J Aたきかわは、旧J A滝川市から多くの准組合員を引き継いだが、漸減する傾向にあった。しかし、員外の高額貯金利用者に対する加入促進、生活店舗でのポイント還元の格差設定などの、准組合員対策に取り組んでいた。それでも准組合員が増加しない原因には、厳しい農協経営を反映して加入するメリットを提示することが困難であると指摘されていたが、今後は市民農園を活用してあまりコストをかけずにできる准組合員対策を実施する予定であり、斬新な方法として注目に値する。

J A中標津町では、従来生活店舗事業が好調で、1997年の大規模店舗への改築を機に、准組合員数が急増していた。これは准組合員に加入してポイントカードが発行されることに下支えされたものである。

今後の課題としては、これら准組合員に生活店舗だけでなく他事業も利用するようなシステムの整備が必要であると認識されており、そのため事業横断的に利用できる総合ポイント制度の導入を検討している。

本州のJ A新ふくしまは、農家と都市住民が混住する地域を管内とする広域合併農協である。現在取り組んでいる准組合員対策には、直売所・広報活動・イベント・冠婚葬祭事業等と多様であった。なかでも、広報誌作成に専任職員を配置していることは注目される。それはJ A福島中央会が広報誌に対する表彰制度を設けるといった、広報活動を支援する体制が整備されていることに起因するものである。

以上のように、准組合員対策は農協経営、事業体制、地域などの状況によって多種多様であり、画一的な改善策を提示することは困難である。しかし、全事例を通して農協が地域にアピールしていくという積極的な姿勢に共通点を見出すことができ、准組合員対策には農協の存在や事業体制を地域に認識させる取り組みが必要であると指摘できる。ただし、単協独自で准組合員対策を展開するには費用的な限界が存在し、広域展開が可能な体制整備が求められており、准組合員対策に向けた各連合会の連携体制の構築も必要であると提言した。

本調査研究は、年度内に報告書を提出し完了した。

6. 青果物のトレーサビリティシステム導入等に関する調査業務

－委託者 ホクレン－

食品の安全性確保と、消費者の食品に対する信頼回復を目的として、現在、食品全体の生産・流通過程に対するトレーサビリティ・システムの導入が政策的に進められている。本調査は、2003年度に実施した「青果物トレーサビリティ・システムの導入に係る調査業務」と2004年度に実施した「青果物の生産履歴情報蓄積・開示システムの構築に向けた調査業務」に続き、青果物を対象に生産履歴情報の蓄積やトレーサビリティを確保するシステムについて、実用性や課題を明らかにすることを目的とする。また、産地における簡易残留農薬分析の可能性や政策的に導入が打ち出されつつあるGAP（適正農業規範）への対応の検討を含め、本業務では次の5つの項目で調査・検討を実施した。

第1は、トレーサビリティ・システムの意義と構成についての整理である。

トレーサビリティ・システム導入の意義としては、①情報の信頼性向上、②食品の安全性向上への寄与、③業務の効率性の向上への寄与などがあげられるが、産地としては、リスク管理やクレーム対応が適切に行えることが重要である。システムの構成要素としては、①生産履歴、②流通履歴、③情報開示があるが、産地においては、生産履歴の整備と識別子の付与によるロット管理が必要となる。

第2は、既存のトレーサビリティ・システム等の整理である。

これまで調査対象としたシステムの他に、新たに2つのシステムを調査した。既存のシステムは機能や費用の面で一長一短があるが、いずれもまだ開発途上である。機能的には、いずれのシステムも農薬の使用履歴が基準に適合しているかチェックができ、圃場毎に履歴の蓄積が可能である。費用については、システムの種類や導入条件により様々であり、一方、費用を消費者価格に転嫁出来る見通しが立たないことから、産地間の情報交換や連携により、生産者の負担を抑えながら導入していく必要がある。

第3は、消費者の意向の分析である。

これまでの消費者調査結果を踏まえ、特に青果物の安全性・安心感を高めるために、本当に求められている情報は何かを明らかにするため、グループインタビュー形式で調査を実施した。その結果、産地と農薬使用が適正であることが一目でわかるような情報提供が求められていることが明らかとなった。

第4は、簡易残留農薬分析の可能性と課題の整理である。

簡易残留農薬分析により、産地では出荷前のチェックが可能となる。ただし、実際に分析できる農薬の種類もサンプル数も限られるため、リスク管理の補助的な手段として用いるのが適切と言える。

第5は、GAPの動向と方向性の検討である。

GAPは生産段階での安全確保などを直接的に行うものであり、青果物の信頼性をより高めるという視点から言えば、トレーサビリティ・システムの前提として位置付けることができる。

本調査研究は年度内に報告書を提出し完了した。

7. 水田地帯における転作作物導入による農業所得向上対策調査業務

—委託者 (社) 北海道農産物協会—

現在、北海道の水田農家は、たいへん厳しい状況のもとにある。趨勢的な米価の下落によって、稲作所得は大きく減少している。また、米の消費量の減退などによって、生産調整が引き続き実施されている。

さらに近年における米政策の大きな転換のなかで、水田農家は先行きに不透明感を抱いている。2007年から実施される「品目横断的経営安定対策」は、「担い手」に限定して、助成を行うもので、農家の選別政策としての内実をもっている。また、「新たな需給調整システム」のもとでは、米過剰の回避のための農家や農協の責任が、いっそう重いものとなる。

こうした厳しい環境の中で、転作作物として野菜や花きを導入して、所得確保に取り組んでいる農家が多くみられる。米価の低迷が今後とも続き、従前と同様な麦・大豆などに対する助成金の確保が困難となるなかで、集約作物の導入による経営の安定化は重要な選択肢の一つである。

本調査では、北海道の主要な水田地帯における中堅的な水田農家について、野菜・花きといった集約的な転作作物の導入による経営展開の取り組み事例を収集し、その収益構造を分析することによって、水田農家の所得向上対策のあり方について明らかにすることを課題とした。具体的には①経営耕地面積5～15haの稲作農家で、転作作物を本作化し全体の経営がほぼ安定的な家族経営の農家であること。②原則として、作物ごとの経営収支が把握できるという条件で、15戸を選定した。

本研究課題の研究期間は2年間であるが、1年目である本年度は、実態調査によって事例の整理をおこない収益構造の大まかな特徴を解明することに主眼をおいた。3戸については、簿記データに基づいて収益性の分析をおこない、残り12戸の概要とあわせ報告書を提出し年度内業務を終了した。

8. セルフ給油に対する顧客の意向調査業務

—委託者 ホクレン—

1998年4月の消防法改正により、日本でもセルフ給油が解禁となったが、最近の原油価格高騰によりガソリン・軽油など自動車用燃料の価格が大幅にアップしていること、また給油所運営の低コスト化が急務となっていることから、全国的に給油所のセルフ化が進んでいる。北海道においても都市部を中心にセルフ給油所が急増しており、従来のフルサービス給油所の運営に大きな影響を与えている。

道内の農協系統では、①高齢者が多い組合員や女性には受け入れられないのではないか、②冬場の給油は敬遠されるのではないか等の懸念から、給油所のセルフ化はどちらかという敬遠されてきた経緯にある。しかし、商系のセルフ給油所が人口2万人程度の郡部にまで進出してきて、これまで農協給油所のシェアが優勢であった地域においても、価格攻勢により取扱シェアが蚕食されるなど深刻な影響が出ており、価格対策や運営コスト対策に苦慮する事例が現れてきている。

農協系統にあっても、給油所のセルフ化対策の構築は不可欠であるとの認識から、セルフ利用に係る実態や理由・要望等を明らかにするため、セルフ給油所において利用客から直接聞き取る方法で、アンケート調査を実施することとなった。全道に先駆けて開設されたセルフ給油所3ヶ所（小樽有幌給油所、たいせつ東鷹栖給油所、ふらの新富給油所）を選定し調査を実施するとともに、比較対照データを収集するため、セルフ給油所設置農協が運営するフル給油所2ヶ所（たいせつ鷹栖給油所、ふらの富良野給油所）においても、セルフ化に関連するアンケートを実施した。

セルフ給油所での聞き取りからは、①ほぼ性別・年齢に関係なく1～2回の利用で給油操作には慣れるとしているが、一般的に高齢者や女性は慣れるまで若干時間がかかる傾向にありフォロー体制をとることが有効であること、②冬期間であっても大半のユーザーがセルフ利用をしていることが明らかになった。また、フルサービス給油所でのアンケートからは、③セルフ給油所をほとんど利用していないユーザーの比率が高かったが、この客層にあっても必ずしもフルサービス給油所のみ利用に拘っているわけではないことがうかがわれた。また、全給油所の調査結果から、④セルフ給油所を利用する理由として、低価格のメリットをあげる比率が高いことは予想通りだったが、たとえわずかな数量であっても気兼ねすることなく、手持ち現金の多少により必要な分だけ給油できるといったセルフに特有な理由をあげるユーザーも多いことが判明した。

これらの調査結果を取りまとめ、11月に報告書を提出し完了した。

9. 農業経営の農作業日誌及び簿記データ調査・収集業務

—委託者 独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業総合研究センター—

中央農業総合研究センターでは、水田作の新技术に対する経営的評価や耕種経営における経営管理の高度化に関する研究の一環として、「長期動向を考慮した農業設備投資の意思決定支援システムの構築」という課題を実施している。この研究の目的は、農業経営の設備投資計画を事前に評価し、その後の経営展開を予測するシステムを構築することである。この研究により、農業経営者に設備投資等を行う際の客観的な情報を提供することで、その意思決定を支援できることが期待される。

しかし、この意思決定支援システムの構築にあたっては、実際の農業経営のデータを活用したシステムを構築し、その過程での農業経営者からの助言等が必要不可欠である。

このため、当研究所は、中央農業研究センターの委託を受け、信頼度の高い専業稲作主体経営による経営データ収集のため、稲作中核地帯である北村の稲作農家を選定、経済記録・作業記録の記帳を依頼した。収集したデータは、生産計画演算のための諸元として使用される。

平成18年2月に、北村現地に於いて、システム開発者により、「農業設備投資の意志決定支援システム」の開発状況と、その機能を説明、システム（試作版）の操作実演を行なった。

システムの機能の要点は、生産計画と投資計画の設定により、投資後の収支の年次推移推測を行ない、投資額が何年後に回収できるかの算定を行うことにあるが、実演の結果、調査農家からは、操作性の改良に関する指摘と、土地購入（規模拡大）の経済的効果の検証にも使える可能性がある、との意見を得た。これを以て業務を完了した。

中央農業総合研究センターでは、今後、システムを完成させ、全国の普及組織を通じて農業関係者の活用に供する予定、とのことである。

10. ホクレン九十年史部分執筆業務

－委託者 ホクレン－

2007年、ホクレンが設立90年を迎えるにあたり、「年史」を作成する。その第2章「最近の10年」の第1節「北海道農業の動向」に係る執筆を受託した。執筆内容は、「ホクレン80年史」が発行された翌年にあたる1996年以降に注目されるトピックに則して設定された。具体的には、①新農業基本法と北海道農業の関わり、②農業の国際化・農産物自由化への対処、③「農協改革」の進行とJAグループ北海道、④食品安全をめぐる動向、⑤環境調和型農業の展開の5点であり、その概要は次のとおりである。

第1に、新農業基本法と北海道農業の関わりでは、まず、北海道農業の動向として、農業構造の変化と北海道農業・農村振興条例の制定について述べている。次に、食料・農業・農村基本法の策定過程において、「食料・農業・農村基本問題調査会」をはじめとする中央の動向をフォローしつつ、「北海道農業農村基本問題研究会」を通じた北海道の立場からの提案と成果についてまとめている。

第2に、農業の国際化・農産物自由化への対処では、まず、WTO農業協定の概要と農業交渉における各国のスタンスについて述べている。次に、WTO農業交渉における日本の対応として、価格政策から所得政策に転換し、「経営所得安定対策大綱」が公表されるまでの過程についてまとめている。

第3に、「農協改革」に関して、まず、1990年代後半以降、農協組織を取り巻く環境とりわけ政府との関係が変化したことや、経済界や農水省が求める「農協改革」をめぐる動きについて述べている。次に「農協改革」に係るJAグループサイドの対応について整理した。JAグループ全体では、全国連・単協の全国二段階制と、信用・共済事業を効率化する合併が進行しているが、北海道においては、道内二段階制と購買・販売事業を重視する合併が進んでいることなど独自の動きについてまとめた。

第4に、食品安全をめぐる動向では、まず、1990年代後半以降に噴出した、O-157集団食中毒、内分泌攪乱物質による環境汚染、BSE、雪印乳業食中毒事件や産地偽装など食品関連業者の安全管理問題と倫理問題、遺伝子組換え作物をめぐる食品安全問題について述べている。次に、これらへの国と北海道の対応について述べている。国は欧米で導入されつつある「リスクアナリシス」の手法を取り入れ、食品安全行政の転換を図った。北海道では、食品安全行政の充実・強化、遺伝子組換え作物の栽培規制、食品安全行政における環境調和型農業の位置付け、食育などで先進性と独自性の高い対応をとった。

第5に、環境調和型農業の展開では、まず、国際的な環境問題の顕在化と持続的農業の要請についてふれ、これらに対する国と北海道の対応についてまとめている。国は食料・農業・農村基本法に自然循環機能の維持増進を明記し、持続的農業の導入促進を打ち出した。道はそれまでの環境調和型農業に加え有機農業の推進を明確化した。北海道では農業者・系統組織・行政の協力体制のもとで、環境保全的な農業が定着しつつある。

本業務は年度内に報告書提出し完了した。

11. バイオマス利活用による循環型社会形成方向検討業務

—委託者 北海道開発局—

北海道においては農林水産業が地域の基幹産業の一つとなっている。それらの生産額及び生産量のいずれもが我が国の相当部分を占めており、これらを基礎とした食品製造関連事業所は全事業所数の1/3を占めている。食品製造過程において、農・畜・水産物は可食分と非食分に分離した後、可食分は製品として出荷され、非食分は肥・飼料等の農業生産財として流通するものもあるが、その多くが焼却や埋立といった形で処分されている。農林水産系バイオマスの利活用による循環型社会の形成が求められているが、こうした実態を踏まえると、その実現のために解決すべき課題は多い。

これらのことから、食品製造事業者におけるバイオマス利活用の意識調査等を行って、食品製造過程で発生する非食分を中心とした資源を可能な限り利活用する手法を構築し、農業生産から食品製造過程に至る過程での循環型社会を形成するための課題の整理と可能性を検討した上で、環境保全型農業の構築に向けた生産システム等を明らかにすることが本業務の目的である。

本業務の主要課題は次の四つである。①「循環型社会形成の前提となるバイオマスの生成と利活用及び処理調査」では、道内の食品製造事業者を対象にアンケート調査を行い、バイオマス利活用に係る課題を考察した。その結果、バイオマスの需要者と供給者をつなぐ仕組みづくり、ならびに低コストで効率的なバイオマス利活用技術の開発が求められていることが明らかとなった。

②「農・畜産物加工におけるバイオマス利活用の需要と供給量調査」では、農・畜産加工を通じて供給されるバイオマスの発生量を道内の支庁ならびに市町村毎に推計し、その地域の特徴と需給ギャップの実態を分析した。この分析を通じ、バイオマスの広域流通が避けられないケースがあり、そのための効率的なシステムの確立が求められていることが判明した。

③「環境保全型農業の推進事例調査」では、環境保全型農業の推進に寄与する地域農業のあり方について考察した。その結果、環境保全型農業は、農家単独あるいは集落単位で行うことが困難なため、多様な農業経営が連携する生産システムを構築し、その柔軟な活用を通じて実践していく必要があることが明かとなった。

④「農業生産から食品製造に至る過程での必要となる取組み及び体制整備の検討」では、上記①～③の課題を検討するにあたって実施した調査の結果を整理し、環境保全型農業の構築に向けた環境規範の取組み及び生産システムのモデルを構築した。そのモデルの概要は、JAや自治体の必要に応じた支援を得た上で、農家自らが新たな方策を企画立案し、その実現に向けて農家間で協調行動をとっていくというものである。

これらについて取りまとめ年度内に報告書を提出し完了した。

12. 北海道米及び府県産米の食味比較試験・分析

—委託者 北海道米販売拡大委員会—

北海道米の食味は、品種改良や栽培管理技術、調整保管技術開発といった、いわば官民揚げての努力によって確実に向上してきたが、北海道米の評価向上に結びつけることが必ずしも出来ていない。

昨年は中央会の委託を受けて、北海道大学と共に札幌、東京、大阪にて旧食糧庁の「米食味試験実施要領」に準じた食味試験と、併せて客観的な裏付けを取るために様々な物理特性も比較試験した。

これによって食味試験のデータとして公式に認められ、又、食味という、科学的な裏付けが困難な課題に関して、北海道米の蛋白、アミロースその他の理化学的な優位性もデータによって証明することが出来た。

また、札幌と東京、大阪におけるパネラーの食味に対する感度の地域差がほとんど無かった一方で、年齢による差異が大きいことも判った。これはおそらく若者に好まれる米の調理方法の多様化（すなわちカレーやパエリアと言った料理に慣れ親しんでいること）、また吉野家の牛丼などが典型であるが、丼ものに用いる米飯などの、米の用途の多様化が原因ではないかと推測される。

今年は、道産米食率が低い道東、道北に於いて食味試験を実施することとした。道東、道北に住む人たちの道産米食率向上のためには、そこでの住民の食味に関するデータを手に入れる必要がある。その上で道南、道央と食味に関する感度の違いがあれば、それに対応する品種を選定しPRする必要があるし、もし全く同じならば、それはそれで、そのことを明らかにして「安くて美味しい」という事実をPRする必要がある。

2005年産米は全国的に良好な気象条件に恵まれ、何処の産地もまずまずの収量、品質であった。そのため2004年産米のようなドラスチックな差は認められなかったが、そのことは逆に北海道米が、完全に府県産有名ブランド米と食味の点で肩を並べたことを意味している。

また今回の食味試験では、昨年に引き続き炊飯後の時間経過と共に食味が落ちるといふ北海道米に対するマイナス評価に関して、実際には北海道米の方が味の劣化が少ないことが証明された。これは北海道米の特徴である「粒」の表面が堅くクラックが少ないという物理特性の上からも証明できることで、マイナスのイメージに対する反証が可能になった。

北海道米の販売上、こうした公的な試験に基づくデータによって、買手が優位であるというハンディを1つ消し去ることが可能になったことは大きい。それだけでなく今後は積極的に販売戦略として中食・外食にアピールできるのではないかと考えられる。

本業務は年度内に報告書を提出し完了した。

13. 米の購買における消費者の商品選択等に関するアンケート調査業務

－委託者 ホクレン－

米の販売対応が多様化している現状において、消費者の米の購入行動は一層複雑になった。本業務は、消費者へのアンケート調査によって、消費者が米を選択する上で重要視している商品特性について、購入先による違いについて数量的に把握すること、さらには、北海道内の居住地域によって、消費者の購入行動は異なるものと考えられることから、地域による差異を明らかにすることを目的とした。

調査地点は、いずれも都市近郊で、札幌市内および近郊の3地点（以降、「札幌圏」と上川・空知の稲作地帯の1地点（以降、「道央地域」）、畑作・酪農地帯として道東部の2地点（以降、「道東地域」）の計6地点である。

調査方法は、いずれもスーパーの店舗で調査員の質問形式で行った。地域間の比較を行うため、極力客層が似ている店舗を選択した。サンプルは1,074であり、各地点において167～199のサンプルを得た。

今回の調査結果では、「スーパー」で購入している消費者は、理由として、『利便性』と『価格』を回答した消費者が多く、米の選択要因としては、『食味』と『価格』、『産地』を回答した割合も高く、他よりブランド名を重視している傾向が伺える。一方、「米専門店」を購入先としている消費者は、選択理由の多数は『信頼性』と『利便性』で、米の選択要因としては、『食味』、『店のサービス』を重視している傾向が伺える。「農家から直接」購入している消費者は、その理由の多くは『知り合い』と『知人の紹介』を回答している。米の選択要因としては、『食味』、『栽培方法の信頼性』を重視している傾向が伺え、産地やブランド名にこだわらず、生産者との信頼関係が選択理由となっている。

消費者の地域差については、「札幌圏」と比較して、「道央地域」においては、産地やブランド名にこだわらず栽培方法と農家の信頼性を主な理由として、農家から直接購入する消費者が多かった。また、道産米の購入も多かった。これは稲作農家が距離的にも心理的にも近いということが大きな理由として考えられる。それに対して、道東地域においては、食味、ブランド名を重視する消費者が多く、コシヒカリを中心とした府県産米の購入も他地域より多かった。

なお、今回の調査では、回答者の年齢層に偏りがあるため、年齢別比較ができなかったこと、また、購入先の比率では、「農家から直接」購入している消費者の割合が、「札幌圏」や「道東地域」と比較し、稲作地帯の「道央地域」に多く、このことが、周辺に産地が存在するという環境の違いだけによるものか、将来的にどうなのか、設問のあり方等、今後の課題も多く残った。「道央地域」の調査地点の拡充など、残された課題について、今後、何らかのアプローチが必要と考えられる。

以上、これらアンケート調査データとともに報告書を年度内に提出し完了した。

14. 農地保有合理化事業に関する調査（畑作）

－委託者 財団法人北海道農業開発公社－

北海道は主に水田を基幹とする都府県と異なり、大規模畑作地帯を擁するといった特徴を有する。それゆえ北海道における畑作のシェアは大きく、道内の耕地面積の35%が畑地、畑作物の販売金額が第1位の農家が販売農家の22%であり、農業産出額の23%が畑作物で占められている。また、畑作を基幹とする農家の経営規模は比較的大きく、主要畑作地帯である十勝および網走における農家1戸当たりの耕地面積は、前者が35ha、後者が25haとなり、いずれも全道平均の14haを大幅に上回っている。

このように畑作農家の多くは経営規模の拡大を通じて、その経営基盤を強化してきた。ところが、畑作農業を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。たとえば、麦および大豆の価格制度は、2000年産より市場評価を反映したものに變更されている。また、WTO多角的通商交渉において上限関税の導入が検討されており、仮にこれが成立すれば、大麦、小麦、でん粉などに設定されている関税が大幅に引き下げられるのは間違いない。さらに、昨年、品目横断的経営安定対策の内容が明らかになったが、その経営規模要件は、原則として、個別経営10ha以上、集落営農20ha以上となっており、この要件を満たせなければ、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょに係る助成は得られなくなってしまう。

こうした環境の変化に対応するためには、さらなる担い手の生産基盤の改善が求められる。もし、これが達成できなければ、畑作農家は十分な収益および助成が得られず、経営の先行きが見通せなくなってしまう。また、後継者の確保が困難になるので、農業従事者の高齢化が総体的に進行する。周囲に農地の受け手が存在しなければ、離農と同時に遊休農地を発生させることにもなりかねない。こうした事態を避けるためにも、担い手の生産基盤の改善、その有力な手法の一つである農地保有合理化事業の拡充は、不可欠な課題になっているのである。

このような状況を踏まえて、十勝および網走といった主要畑作地帯に焦点を当て、これら2地域の中から音更町、更別村、芽室町、美幌町、訓子府町の5町村の実態調査を通じて、これまで農地保有合理化事業が畑作に果たしてきた役割を明らかにした。そして、それを確認した上で、農地保有合理化事業に関する課題、ならびにそれを解消するにあたって必要となる施策のあり方について検討した。そのポイントは、①地域の実態に見合った中間保有期間の設定、②先行きの不透明性から生じる地価下落への対応、③農業委員会による事業推進体制の強化の3点にあるとした。

これらを取りまとめた報告書を2月に提出し完了した。

15. 農業生産地域における消費意識調査業務

～委託者 Aコープチェーン・北海道～

～委託者 Aコープチェーン・北海道～

現在、北海道内においては大型量販店やコンビニエンスストアの出店が相次いでおり、農業生産地域においても、食品や生活用品の流通・小売環境が大きく変化している。

こうした中、今後の農協生活購買事業のあり方についても新たな考え方が求められていることから、組合員の消費購買意識を把握するためアンケート調査を実施した。

選定した全道10農協の全組合員にアンケート調査票を配布し、1,139戸から回答を得て、現在データを入力中である。当事業は2カ年継続事業であり、2006年度に集計・分析を行い委託者に報告書を提出する予定である。

16. 北海道稲作農業経営に係る意向調査業務

～委託者 JA北海道中央会～

米を取り巻く情勢が変化する中、2005年10月にとりまとめられた「経営所得安定等大綱」において、品目横断的経営安定対策の対象者の要件や制度の詳細が示された。さらに、これと平行し米政策改革推進対策の見直しも行われることとなり、2006年度は新たな需給調整システム移行への条件整備等の状況を検証する期間と位置付けられた。

そこで、北海道稲作経営の持続的発展のために、道内の稲作農家の意見・要望等を今後の政策設計に反映させるため、意向調査を実施することになった。

今後、意向調査票の配布・回収、データ入力、集計・分析を行い、報告書を取りまとめる予定である。

V. 診断事業

「農業・農協問題懇話会」への支援業務

—委託者 北海道農業協同組合学校—

北海道農業協同組合学校においては、本科生の教育ならびにJA役職員の研修を行っているが、厳しい農業・農協情勢のもとで、より具体的で実践的視野にたった教育・研修が求められている。

農業協同組合に関する教育・研修にあたっては、実務経験者を講師としているが、研究者との交流が少なく、資料、文献などの情報入手、解析が充分とはいえない実態にある。

従って、北海道農業協同組合学校では農業・農協分野の学者・研究者と懇談・交流を深め、農業・農協分野の課題や解決策に関して広く情報収集をおこない、研鑽を重ねJA役職員教育・研修の今日的あり方を探ること等を目的に「農業・農協問題懇話会」を発足させた。

当研究所は「農業・農協問題懇話会」に対する支援・診断業務を受託し、実施した内容は下記のとおりである。

- (1) 懇話会の開催、運営にかかるコンサルテーション
- (2) 大学や研究機関研究者の懇話会参画への手配、斡旋
- (3) 研究資料の提供
- (4) その他関連する事項への助言並びに支援

VI. 会報の発行

平成17年度「地域と農業」総目次（57号～60号）

1. 特集

第57号（春季号）

I 農業総合研修会

①基調講演

見直し「農業基本計画」体制下の北海道農業

北海道留萌支庁長

食料・農業・農村政策審議会企画部会 臨時委員

西山泰正氏

②パネルディスカッション

農業支援の具体的方策を探る

コーディネーター	（社）北海道地域農業研究所長	太田原 高昭
パネリスト	北海道農協青年部協議会会長	平 和男 氏
	北海道農民連盟副委員長	末籾 春義 氏
	北海道武蔵女子短期大学助教授	松木 靖 氏
助言者	北海道留萌支庁長	西山 泰正 氏

第58号（夏季号）

研究報告Ⅰ 北海道米および他県産米の食味ならびに品質の比較研究

齋藤勝雄（当研究所）

研究報告Ⅱ 青果物トレーサビリティの現状と課題

酒井 徹（当研究所）

第59号（秋季号）

第15回 通常総会特別講演

北海道地域経済の活性化

濱田康行 氏（北海道大学経済学部教授）

第60号（冬季号）

経営所得安定対策について

①まだ見えぬ本腰の担い手支援策 稲作農家 倉知 拓野 氏 (岩見沢市)

②品目横断的経営安定対策に思う 畑作農家 山田 富士雄 氏 (帯広市)

③経営所得安定対策の評価と今後の検討課題

北海道武蔵女子短期大学助教授 松木 靖 氏

④経営所得安定対策等大綱の決定と今後の対応について

北海道農業協同組合中央会 農業企画課

2. 観 察

[57号] 会員の動向について 鈴木 隆 (当研究所)

[58号] どうするニッポン、乗り越えなければならない課題 宮田 義行 (当研究所)

[59号] エネルギー問題とバイオマス利活用 黒澤 不二男 (当研究所)

[60号] クリーン農業と農協販売事業 太田原 高昭 (当研究所)

3. E s s a y

森久美子 (作家・エッセイスト)

[57号] 「いただきますを忘れずに」

[58号] 「きゅうりの声を聞いてごらん」

[59号] 「残心 (ざんしん)」

[60号] 「今日も、おにぎり」

4. 連載

～ あのマチこのムラ地域おこし活躍中～

[57号] 斜里町の事例 川原 和雄 (当研究所)

[58号] 夕張市の事例 山下 正治 (当研究所)

[59号] 稚内市の事例 中山 忠彦 (当研究所)

[60号] 音更町の事例 和田 好充 (当研究所)

5. つれづれ

[57号] 遍路の宿 八坂里四

[58号] 置いてきぼり きたのだいち

[59号] 主夫はシェフになれるか 八坂里四

[60号] コーヒー牛乳 きたのだいち

VII. 研修会・特別講演

1. 研修会

会員サービスの強化を図るため、情報提供の一環として稲作・畑作・酪農の各部門を網羅した「農業総合研修会」を2月に札幌市において開催した（第20回）。

1) 目的

牛海綿状脳症（BSE）の発生や食品の偽装表示など食品の安全性や信頼性を揺るがす事件や事故が多発しており、消費者の食に対する不安や不信感は高まっている。このため北海道においては、道民の健康を守るとともに、本道における農業や食品産業等の振興に寄与することを目的に「北海道食の安全・安心条例」が制定された。また、遺伝子組換え作物の交雑、混入に対する道民の不安を払拭し、遺伝子組換え作物の試験栽培を適正に行うための「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」も併せて制定された。これら、北海道が総合的に推進している食の安全・安心に関する諸施策の理解を深め、優れた北海道の食を一層魅力あるものとしていくため開催した。

併せて、当研究所で2002年から3ヶ年にわたり実施した「21世紀北海道の農協事業運営体制の再構築に関する調査研究」の成果『農協改革への提言』の内容を報告するとともに、出席関係者と意見交換を行う機会とした。

2) 内容

1. 開催日時 平成18年2月28日

2. 開催場所 北農ビル 札幌市中央区北4条西1丁目

3. 基調講演

テーマ（1） 「北海道の食の安全・安心の推進について」

講師 北海道農政部食の安全推進室長 東 修二 氏

テーマ（2） 「農協改革への提言」

講師 北海道大学大学院農学研究科教授 坂下 明彦 氏

4. 参加者 150名

2. 第15回通常総会特別講演

1) テーマ 『北海道地域経済の活性化』

2) 開催の目的

北海道の地域経済を支える産業として期待されているのは、農林水産業、観光業、そしてハイテク・IT関連を中心とするニュービジネスの三つである。農林水産業のうち、北海道の農業は、安全・安心で良質な食料の安定的な供給をはじめ、地域の基幹産業として重要な役割を發揮している。しかしながら輸入食料への依存度を高めるなど種々問題がある。観光については、行ってみたいとの声を多く聞くけれども、実際の客数は第三位であり、人に安らぎを与えるための施策の向上が必要である。また、ニュービジネスについては人・物・金のうち、立ち上げたあとの企業経営を支える人の適否が成功の鍵となる。これらを踏まえ「北海道初全国初」という観点から北海道地域経済の活性化のヒントを探る目的で特別講演を開催した。

3) 開催日時・場所 平成17年6月28日 札幌市 共済ビル 7階「末広の間」

4) 講演者 北海道大学経済学部教授 濱田康行 氏

5) 参加者 約100名

VIII. 叢書・報告書の発行

1. 『地域農業研究叢書』

< 既年度発行分 >

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がありますので（*印は在庫あり）、ご希望の方はご連絡ください。

【平成2年度】

No.1 『都市近郊水田農業の構造問題と発展方向』

－東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書－

No.2 『広域合併農協における営農指導体制』

－とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書－

【平成3年度】

No.3 『都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向』

－北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書－

No.4 『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』

－栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査－

*No.5 『野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性』

－厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

*No.6 『道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性』

－栗山町農業情報システムに係わる基礎調査結果報告書－

【平成4年度】

*No.7 『北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究』

－平成3年度北海道委託研究報告書概要－

No.8 『北海道における農地利用と流動化のあり方』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

*No.9 『留萌農業の地域構造と発展方向』

－「留萌地域農業総合コンサルタント」報告書－

No.10 『軽種馬地帯における地域農業の課題』

－ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

*No.11 『旧開稲作地帯における野菜産地化の課題』

－前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

No.12 『北海道における農業雇用労働力の需給構造』

－「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書－

【平成5年度】

No.13 『白糠町農業の構造と展開方向』

－白糠町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

*No.14 『フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

No.15 『稲作限界地帯における農業展開と振興方向』

－美深町農業振興計画に係わる地域診断報告書－

*No.16 『地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究』

－農協の営農指導事業との係わりにおいて－

【平成6年度】

*No.17 『迫分町農業振興方策の課題』

－迫分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

*No.18 『軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して』

－静内町農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

*No.19 『高齢農村における稲作野菜複合経営の展開方向』

－東川町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

【平成7年度】

No.20 『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面』

－清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書－

*No.21 『旧産炭地における高収益型農業の確立』

－芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.22 『担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して』

－美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.23 『低コスト・放牧型酪農の可能性』

－豊富町農業振興計画に係わる基礎調査報告書－

No.24 『中規模集約酪農地域の展開方向』

－音別町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.25 『たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！「農業振興計画」策定上の留意点』
—常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書—

No.26 『農協系統における営農技術体制の強化に関する研究』
—技術指導の現況と営農指導のあり方—

【平成8年度】

No.27 『稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して』
—今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書—

*No.28 『北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究』
—ファーム・コントラクターの共通の課題や問題点の整理—

No.29 『北海道における中小規模集約酪農の進路』
—やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書—

No.30 『十勝大規模経営の到達点と課題』
—更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No.31 『活力ある都市近郊型農業の確立を目指して』
—石狩市農業振興計画に係わる基礎調査報告書—

【平成9年度】

*No.32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討』
—白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言—

No.33 『沢地酪農地域における地域農業の展開方向』
—紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書—

【平成12年度】

*No.34 『根室酪農の展開過程と今後の展望』
—根室管内における酪農振興計画策定業務—

*No.35 『新斜網型畑作の萌芽と営農集団』
—JAオホーツク網走農業振興計画基礎調査—

【平成13年度】

*No.36 『北海道における農協事業方式の地域性と経済事業収益化の課題』
—農協事業改革の方向性検討に向けて—

*No.37 『千歳市農業の構造と展開方向』
—千歳市農業振興計画策定業務—

【平成14年度】

*No.38 『農業者の自主的研究会活動をつうじた経営発展』

2. 『地域農業研究叢書』〈特別号〉

*No. 1 『花きの生産・流通・消費の現状と将来展望』－拡大と革新を目指す花き産業－

No. 2 『農産物の鮮度保持物流に関する調査研究』－移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向

3. 『学術叢書』

<本年度発行分>

1) No. 10 『大規模畑作経営の展開と存立条件』

執筆者：平石 学 北海道立中央農業試験場研究職員

第1章 課題と方法

1. 問題の所在
2. 課題と方法
3. 本書の構成

第2章 北海道畑作農業の展開過程

1. 北海道畑作における十勝地域の特徴
2. 北海道農業における畑作経営の特質
3. 考察：十勝地域における畑作農業の特質と課題

第3章 畑作経営の構造変化と現段階的特質

1. 畑作経営の構造変化と機械化画期
2. 大規模畑作経営の現段階的特質
3. 考察：畑作経営の構造変化と現段階的特質

第4章 畑作経営における技術体系の高度化と生産力格差

1. A町における階層変動と階層分解
2. 技術体系の選択と作付行動
3. 技術体系高度化による耕作限界規模の拡大
4. 規模拡大が収益形成力にもたらす影響と階層間格差
5. 考察：畑作経営における技術体系の高度化と生産力格差

補論

第5章 畑作経営における農地集積と資本蓄積

1. B町における階層分解と農地集積
2. 現段階における規模拡大の性格と資金収支の階層間格差
3. 地代負担力の階層間格差と畑作経営における蓄積構造
4. 農地集積方法の相違が資金収支と財務にもたらす影響
5. 考察：畑作経営における農地集積と資本蓄積

第6章 大規模畑作経営の到達点と存立条件

1. 各章の要約
2. 総合考察

<既年度発行分>

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| *No. 1 『21世紀の北海道農業と農村』－新しい農基法の制定に向けて－ | (平成10年度) |
| *No. 2 『北海道の農地問題』(10周年記念出版) | (平成11年度) |
| *No. 3 『21世紀北海道農業の先駆け』 | (平成13年度) |
| *No. 4 『畑作経営展開と農業生産組織の管理運営』 | (平成14年度) |
| *No. 5 『酪農経営におけるふん尿処理の現状と展望』 | (平成14年度) |
| *No. 6 『ボランティアと農協』 | (平成14年度) |
| *No. 7 『地域活性化の基本条件』－いかにして担い手を力づけるか－ | (平成15年度) |
| *No. 8 『競走馬産業の形成と協同組合』 | (平成15年度) |
| *No. 9 『農協と加工資本』 | (平成16年度) |

4. 『調査研究報告書』

- | | |
|--|---------|
| *No. 1 『潜熱利用冷温化システム調査』報告書 (平成3年度) | |
| *No. 2 『北海道における農協生活事業の総合的展開についての報告』
－生活総合センター構想の調査研究－ | (平成4年度) |
| *No. 3 『中山間地域における農地利用計画』
－道営土地総事業初山別地区地域整備計画－ | (平成6年度) |
| *No. 4 『北海道における有機農産物の現状と展望』調査報告書 | (平成8年度) |
| No. 5 『畑作経営の所得確保に関する調査研究報告書』 | (平成8年度) |
| No. 6 『美瑛町農業構造改善コンサルタント業務調査報告書』 | (平成8年度) |

- *No. 7 『農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査報告書』 (平成10年度)
- *No. 8 『 同上 』(資料編) (平成10年度)
- *No. 9 『北海道における農地の公益的・多面的利用』 (平成10年度)
- No.10 『農村の高齢化問題最終報告書』 (平成11年度)

5. 『10周年記念出版』

- *No. 1 『地域農業振興計画の実践と課題—当研究所 共同研究10年の軌跡—』 (平成11年度)
- *No. 2 『十年のあゆみ』(10周年記念誌) (平成12年度)

IX. 研修会・講演会への講師派遣

- 黒澤不二男：道北農業の課題と展開方向
 (株)ホクトヤンマー道北ブロック農業研修会 2005年4月9日
- 太田原高昭：報徳と現代
 北海道報徳社研修会 2005年6月1日
- 太田原高昭：最近の農政の動き
 北海道農民連盟 道会議員農政懇談会 2005年6月15日
- 黒澤不二男：農商連携によるまちづくり
 美幌町商工会青年部 美幌地域活性化セミナー 2005年6月18日
- 太田原高昭：人口減少下の農業と農政
 北海道産官学フォーラム農業部会 2005年6月21日
- 黒澤不二男：北海道農業の現状と未来－すべては問題意識の共有から－
 (株)北海道クボタ幹部職員研修会 2005年7月7日
- 黒澤不二男：就農支援システムに求められるもの
 新規就農サポートセミナーin 留萌 2005年7月8日
- 太田原高昭：幌加内町の30年を振りかえる
 全国農村交流ネット21幌加内セミナー 2006年8月8日
- 黒澤不二男：幌加内農業の到達点と課題
 全国農村交流ネット21 2005年8月8日
- 黒澤不二男：日本の農産物輸出入の課題と展望
 第12回日韓農業シンポジウム 2005年8月26日
- 酒井 徹：生産履歴整備の現状とその課題
 コンプライアンス生産支援技術研究会 2005年8月31日
- 太田原高昭：琴似兵村と北海道の農業開拓
 琴似屯田開村130年記念講演会 2005年9月4日
- 太田原高昭：JA活性化と教育文化事業
 東北・北海道JA教育文化事業研修会 2005年9月9日
- 酒井 徹：北海道における青果物トレーサビリティの現状と課題
 日本流通学会北海道・東北部会2005年度研究例会 2005年10月8日
- 黒澤不二男：北海道における営農支援システム

2005年度 J I C A南・東欧地域農産物市場経済コース	2005年10月11日
○太田原高昭：安全・安心な食料を北の大地から 北海学園大学市民公開講座	2005年10月22日
○太田原高昭：スローフードと地域の食 釧路地方消費者研修	2005年10月25日
○黒澤不二男：新たな農業・農村を見据えた地域農業推進の方策 石狩南部地区営農推進協議会・石狩支庁研修会	2005年10月28日
○黒澤不二男：米価低迷の中の地域戦略を探る 羽幌町農業担い手パワーアップ研修会	2005年11月14日
○太田原高昭：守れ農業・がんばれ農村―道産米ものがたり― 当麻町農業問題研修会	2005年11月20日
○黒澤不二男：品目横断的政策と十勝農業 平成17年度 J A帯広かわにし・大正青年部研修会	2005年11月30日
○奈良孝一：経営実態調査の重要性 北海道立農業大学校 ニューリーダー養成研修	2005年12月7日
○黒澤不二男：新たな体制下における地域農業の展開 名寄市経営改善研修会	2005年12月21日
○酒井 徹：北海道における青果物トレーサビリティの現状と課題 (財)北海道農業協同組合学校営農販売部門(野菜青果)研修会	2006年1月8日
○黒澤不二男：トヨタ、ホンダに及ぼした報徳精神に学ぶ 村づくり・人づくり北海道報徳研修会	2006年1月13日
○黒澤不二男：上川農業の新しい展開と指導農業士・農業士の役割 上川管内指導農業士・農業士技術向上研修会	2006年1月13日
○黒澤不二男：新「基本計画」体制下の北海道農業の展開 ㈱北海道三菱農機販売農業研修会	2006年1月16日
○黒澤不二男：経営所得安定対策大綱制定の背景と今後の畑作経営 J A帯广大正青年部冬期研修会	2006年1月19日
○黒澤不二男：儲かる農業経営をめざす経営管理手法 J A新はこだて農業研修会	2006年1月24日
○黒澤不二男：新「基本計画」体制下の地域農業の展開 東胆振穂別地区農業研修会	2006年1月25日
○黒澤不二男：農業経営意向調査結果に見る北海道農業の動向 平成17年度統計情報事務所職員研修会	2006年1月26日

- 黒澤不二男：「新基本計画」体制下における北空知農業の方向
空知北部地区農業改良推進会議研修会 2006年1月26日
- 奈良孝一：農協の仕組みと制度
中央アジア地域開発セミナー 2006年1月30日
- 黒澤不二男：品目横断的経営所得安定対策とこれからの十勝農業
十勝支庁指導農業士・農業士技術向上研修会 2006年2月8日
- 黒澤不二男：経営所得安定対策大綱と旭川地区農業の展開
旭川市経営改善研修研修会 2006年2月15日
- 太田原高昭：品目横断的経営安定政策を考える
栗沢町農業研修会 2006年2月21日
- 黒澤不二男：地域関係機関が連携した遊休農地の解消と新たな地域農業振興
遊休農地解消普及活動北海道ブロックシンポジウム 2006年2月21日
- 奈良孝一：経営計画の重要性
ニューリーダー養成研修 2006年2月21日
- 太田原高昭：新農業政策と北村農業
北村農業研修会 2006年2月22日
- 黒澤不二男：経営所得安定対策大綱をめぐる情勢
平成17年度北海道先進農業者協議会研修会 2006年2月26日
- 黒澤不二男：空知水田農業の方向性を考える
空知中央地区改良推進会議 2006年2月27日
- 黒澤不二男：空知水田農業の方向性を考える
平成17年度稲作・麦作総合改善研修会 2006年3月3日
- 黒澤不二男：「経営所得安定対策大綱」と上川農業の展開
ホクトヤンマー農業研修会 2006年3月5日
- 黒澤不二男：品目横断的経営安定対策のポイントと担い手要件
芦別市農業研修講座・認定農業者研修会 2006年3月7日
- 太田原高昭：北海道水田農業の展望
北海道ほ場整備構造政策研修会 2006年3月14日
- 黒澤不二男：経営所得安定対策大綱と道央農業の展開
(株)クボタ営農研修会 2006年3月16日
- 黒澤不二男：厚真町農業の活性化戦略を考える
厚真町農業経営改善研修会 2006年3月22日

○黒澤不二男：地域農業振興と農業生産組織の役割

当別町地域農業振興研修会

2006年3月23日

○黒澤不二男：地域資源の利活用による循環型農業をめざして

平成17年度十勝畜産環境保全シンポジウム

2006年3月24日

X. 研究所役職員の研究発表活動

1. 論文および投稿

1) 著書および雑誌への投稿

○酒井 徹 「食品産業と食の安全・安心①ー安全性問題と食品産業の役割（上）」
「ニューカントリー」 2005年6月号 2005.5 北海道協同組合通信社

○黒澤 不二男 「個別限界強まる中の模索せざるを得ない選択肢」
『特集ー北海道の集落営農』
「ニューカントリー」 2005年7月号 2005.6 北海道協同組合通信社

○酒井 徹 「食品産業と食の安全・安心②ー安全性問題と食品産業の役割（下）」
「ニューカントリー」 2005年7月号 2005.6 北海道協同組合通信社

○酒井 徹 「食品産業と食の安全・安心③ートレーサビリティの確保」
「ニューカントリー」 2005年8月号 2005.7 北海道協同組合通信社

○酒井 徹 「食品産業における有機農業の支援」
「明日の食品産業」 2005年7.8月号 2005.7 (財)食品産業センター

○黒澤 不二男 「『優良経営事例』から見る新規就農者への期待」
『特集ー新しい風を起こす新規就農者たち』
「農家の友」 2005年10月号 2005.9 北海道農業改良普及協会

○酒井 徹 「食品産業と食の安全・安心④ー有機農業との連携」
「ニューカントリー」 2005年9月号 2005.8 北海道協同組合通信社

○黒澤 不二男 「耕畜連携による堆肥の確保」
『特集ー堆肥の確保 Q&A』
「ニューカントリー」 2005年10月号 2005.9 北海道協同組合通信社

○井上 誠司 「2つの組織が一体となり総合支援システムを確立－北海道清水町の取り組み－」『事例で学ぶ酪農支援組織とその利用』
「デーリイマン臨時増刊号 2005.10 デーリイマン社

○黒澤 不二男 「「基本計画」下の対応から「見直し」に対する問題提起へ」
『特集－経営者意向に見る本道農業の構造変化』
「ニューカントリー」 2005年12月号 2005.11 北海道協同組合通信社

○黒澤 不二男 「北海道における地域農業センターの取り組み」
「あぐりぼーと」 No.58 2005.12 ホクレン

○黒澤 不二男 「個人から法人へ－さらなる拡大への対応」
『特集－新対策下の農業－北海道の経営戦略』
「ニューカントリー」 2006年1月号 2005.12 北海道協同組合通信社

○酒井 徹 「食品安全行政転換の功罪」
「ニューカントリー」 2006年1月号 2005.12 北海道協同組合通信社

○黒澤 不二男 「新規就農者の果敢なチャレンジにエール」
「先進農業者協議会通信『北の翔き』第8号」 2006.3
北海道農林漁業振興協議会北海道支部

○井上 誠司 「条件不利集落の営農継承・農地保全に機能する組織化－農業者・経営体が支え合うシステム－」
「ニューカントリー」 2006年3月号 2006.2 北海道協同組合通信社

2) 学会誌、研究誌等への論文掲載

○黒澤 不二男 「農業情報研究会が地域情報システム構築に果たした役割」
北海道農業情報研究会報 No.13号 2005.10 北海道農業情報研究会

○井上 誠司 「農協主導による農用地利用再編」
北海道農業の地帯構成と構造変動 2006.2 北海道大学出版会

3) 調査研究報告書等

(1) 畑作農業経営に係わる全道意向調査報告書

担当研究員 和田好充 ○執筆者 松木靖

(2) 革新的技術導入経営体支援事業調査・分析報告書（16営農年度）

担当研究員 須田泰行 ○執筆者 志賀永一、杉村泰彦、吉仲怜、高田穰、
須田泰行

(3) セルフ給油所に対する顧客の意向調査報告書

担当研究員 川原和雄 ○執筆者 矢野実、川原和雄

(4) 北海道米と府県産米の食味比較試験・分析報告書

担当研究員 斎藤勝雄・川原和雄 ○執筆者 川村周三、横江未央

(5) 水田地帯における転作作物導入による所得向上対策調査報告書

担当研究員 斎藤勝雄 ○執筆者 小池晴伴

(6) 農地保有合理化事業に関する調査（畑作）業務報告書

担当研究員 井上誠司 ○執筆者 東山寛、吉川好文、松木靖、小池晴伴、
吉仲怜、井上誠司

(7) 事業基盤の強化に向けた准組合員対策の現状と改善方向

担当研究員 佐々木正幸 ○執筆者 糸山健介、小山良太

(8) バイオマス利活用による循環型社会形成方向検討業務報告書

担当研究員 井上誠司 ○執筆者 井上誠司外

(9) 青果物のトレーサビリティシステム導入等に関する調査業務報告書

担当研究員 酒井徹 ○執筆者 鈴木忠敏、杉村泰彦、宮川慶子、酒井徹

(10) てん菜直幡生産費調査報告書

担当研究員 須田泰行・佐々木正幸 ○執筆者 樋口昭則、仙北谷康、長澤真史、笹木潤、
渡辺麻由子

2. 学会・研究会での報告・講演

月例研究会報告（研究所内部）

- 井上誠司・酒井徹：『北海道農業の過去10年－ホクレン90年誌の部分執筆に向けた
執筆骨子の検討』 第59回2005年9月14日
- 井上誠司・酒井徹：『北海道農業の過去10年－ホクレン90年誌の部分執筆に向けた
執筆骨子の検討』 第60回2005年12月28日
- 井上誠司・酒井徹：『北海道農業の過去10年－ホクレン90年誌の部分執筆に向けた
執筆骨子の検討』 第61回2006年3月8日

XI. 参与会・幹事会の実施概要

『幹事会』

1. 開催日時 平成17年7月11日
2. 開催場所 札幌市 札幌全日空ホテル
3. 議題
 - 1) 報告事項
 - (1) 平成16年度調査・研究事業報告について
 - (2) 出版助成事業について
 - 2) 協議事項
 - (1) 平成17年度調査・研究計画について
 - (2) 常任幹事体制について
 - 3) 情報交換
 - (1) 畑作農業経営全道意向調査結果概要について
 - (2) 食の安全安心委員会について

『常任幹事会』

第1回常任幹事会

1. 開催日時 平成17年11月28日
2. 開催場所 北海道地域農業研究所
3. 議題
 - 1) 報告事項
 - (1) 組織機構及び研究体制について
 - (2) 幹事・常任幹事について
 - (3) 調査・研究事業の取組状況について
 - (4) 出版助成事業の経過報告について

2) 協議事項

(1) 自主研究の運営・課題について

～北海道農業・農村基本対策研究の現状について～

(2) 北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査検討ならびに提言について

(3) 農地担い手問題について

第2回常任幹事会

1. 開催日時 平成18年1月11日

2. 開催場所 北海道地域農業研究所

3. 議題

(1) 経営所得安定対策大綱に関わる「自主研究」のテーマについて

(2) 「農地・担い手」をめぐる研究推進について

(3) 若手研究者への研究支援について

参 与 会 設 置 要 領

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について研究所長の諮問機関として、
参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は研究所長の諮問事項について審議し、その結果を研究所長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は参与の中から互選により選任する。

6. 参与会の召集

参与会は研究所長が召集する。

幹事会設置要領

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として幹事会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 本研究所の資料・情報に関する事項
- (4) 研修会・研究会に関する事項

2. 幹事

幹事は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

幹事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4. 座長

幹事会の座長は研究所長がこれにあたる。

5. 常任幹事会

幹事会は必要に応じて幹事会の下に常任幹事会を置くことができる。

- (1) 常任幹事会の委員を幹事以外からも依頼することができる。

6. 事務局

幹事会の事務局は本研究所の研究部が担当する。

7. 幹事会の召集

幹事会は研究所長が召集する。

XII. 役員・参与・幹事名簿

1. 役員 (平成18年3月末)

氏名	理事・監事の別	所属
西村 博司	理事長	(社) 北海道地域農業研究所 理事長
飛田 稔章	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
太田原 高昭	研究所長	北海学園大学経済学部 教授・北海道大学名誉教授
宮田 義行	専務理事	(社) 北海道地域農業研究所 専務理事
黒澤 不二男	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 研究担当・常務理事
鈴木 隆	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 総務担当・常務理事
黒河 功	理事	北海道大学大学院農学研究科 教授
岩崎 徹	理事	札幌大学経済学部 教授
二口 清造	理事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
奥村 幸一	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
小山 勇吉	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
奥成 泰之	理事	全国共済農業協同組合連合会北海道本部 本部長
北 良治	理事	北海道町村会 常任理事
武田 善行	理事	(財) 北海道農業開発公社 理事長
松村 喬	理事	生活協同組合コープさっぽろ 理事長
皆川 博美	理事	農林漁業金融公庫 北海道支店長
大迫 健	理事	農林中央金庫 札幌支店長
斉藤 吉則	理事	全国農業協同組合連合会 東日本地区担当部長
加茂 道雄	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚 利宣	監事	帯広市川西農業協同組合 代表理事組合長

2. 参 与 (平成18年3月末)

氏 名	所 属	役 職 名
阿 戸 正 明	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
岩 船 修	(株)北海道協同組合通信社	代表取締役社長
折 登 一 隆	(独)農業・生物系特定産業技術研究機構 北海道農業研究センター 総合研究部	部 長
河 野 順 吉	深 川 市	市 長
小 梅 利 夫	北海道町村会	事務局 長
仙 北 富 志 和	酪農学園大学環境システム学部	教 授
出 村 克 彦	北海道大学大学院農学研究科	教 授
中 出 孝 一	(財)北海道農業協同組合学校	常務理事校長
中 道 善 光	平 取 町	町 長
永 井 則 夫	北海道農業協同組合中央会	常務理事
長 尾 正 克	札幌大学経済学部	教 授
樋 口 昭 則	帯広畜産大学畜産学部	教 授
日 村 勉	(社)北海道農業担い手育成センター	専務理事
三 島 徳 三	北海道大学大学院農学研究科	教 授
森 永 英 俊	北海道立中央農業試験場	副 場 長
矢 崎 俊 治	拓殖大学北海道短期大学	教 授
渡 辺 藤 男	(株)北海道新聞社	常務取締役

3. 幹 事 (平成18年3月末)

氏 名	所 属	役 職 名
石坂 裕幸	生活協同組合コープさっぽろ 役員室	組織改革担当
市川 治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教 授
岡田 直樹	北海道立中央農業試験場 生産システム部経営科	科 長
奥田 仁	北海学園大学経済学部	教 授
小澤 隆	北海道開発局開発監理部開発調査課 農林水産第1係	係 長
倉知 拓野	岩見沢市上幌向	JAIいわみざわ理事
坂下 明彦	北海道大学大学院農学研究科	教 授
佐々木 禎	栗山町農業協同組合	参 事
佐藤 秀一	北海道信用農業協同組合連合会 農業融資部	部 長
志賀 永一	北海道大学大学院農学研究科	助 教 授
柴田 憲	きたみらい農業協同組合	参 事
谷本 一志	北海道東海大学国際文化学部	教 授
寺本 千名夫	専修大学北海道短期大学	教 授
西下 充	ホクレン農業協同組合連合 会役員室	技 監
野田 哲治	浜中町農業協同組合	参 事
的野 敏夫	新函館農業協同組合 営農販売事業本部酪農畜産部	部 長
村上 光男	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部 長

4. 常任幹事 (平成18年3月末)

氏 名	所 属	役 職 名
岡田 直樹	北海道立中央農業試験場 生産システム部経営科	科 長
小南 裕之	北海道農業協同組合中央会 農業振興部農業企画課	課 長
佐野 肇	ホクレン農業協同組合連合会 役員室営農対策課	課 長
橋本 正雄	北海道農業会議 事務局	事務局長代理
東山 寛	北海道大学大学院 農学研究科	助 手
松木 靖	北海道武蔵女子短期大学 経済学科	助 教 授
吉野 宣彦	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	助 教 授

地域農業研究年報 2005 (平成17年度)

2006年3月31日 発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地

北海道厚生連 別館5階

TEL 011 (281) 2566 FAX 011 (281) 2707

